

<報道発表資料>

令和 8 年 8 月 1 4 日

京都市保健福祉局こころの健康増進センター

保健福祉局障害保健福祉推進室

令和 8 年度「自殺予防週間」等における取組

京都市では、持続可能な社会を目指す SDG s の基本理念である、「誰一人取り残さない社会の実現」に向け、「自殺予防週間」（9 月 1 0 日からの 1 週間）を含む 9 月に、自殺予防や自死遺族支援、こころの健康に対する正しい知識等の周知、啓発活動などの取組を行います。

1 時期

令和 8 年 9 月 1 日（火）～9 月 3 0 日（水）

2 内容

（1）啓発キャンペーン

ア 市役所パネル展示

自殺の現状・ゲートキーパーの役割・自死遺族の思い等に関するパネル展示を市役所分庁舎 1 階ロビーで行います。

市役所分庁舎 1 階ロビー：9 月 2 日（水）～1 6 日（水）

（〒6 0 4 - 0 9 3 1 京都市中京区上本能寺前町 4 8 8）

イ 市役所本庁舎ライトアップ

9 月 1 0 日（木）～1 6 日（水）午後 6 時～午後 1 0 時

ウ LINE メッセージ配信

自殺予防週間等の取組の情報を 9 月 1 日（火）に配信します。

エ フェイスブック「われらは京都市ゲートキーパーズ！！」への掲載

こころの健康に関するニュースを掲載します。

オ 「ストレスマウンテン京都市版」配信

ライフイベントをもとに今抱えているストレスの蓄積状況をチェックすることで、うつ病等の危険度の確認とその対策や、市内の相談窓口（各区役所・支所保健福祉センター、労働相談コーナー、京都弁護士会等）の情報を得ることができる Web サービスをこころの健康増進センターホームページで配信しています。

※京都市こころの健康増進センターホームページ：<https://kyoto-kokoro.org/>

カ 「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ「KYO-DENT」に学生へのメッセージの掲載

掲載日 9 月 1 0 日（木）予定

内 容 「ちょっと休みましょう。弱音をはいてもいいんです。」というメッセージと相談電話の情報を掲載するとともに、大学コンソーシアム京都加盟校を通じた学生への個別の案内も実施

(2) きょう いのち ほっとブック事業

市内図書館と共同でいのちとこころに関する図書とパネル展示を行います。

○実施場所・期間（移動図書館を除く京都市20図書館で開催）

9月 2日（水）～14日（月）	中央図書館 北図書館 東山図書館 西京図書館 洛西図書館 向島図書館
9月 2日（水）～16日（水）	伏見中央図書館 醍醐中央図書館 左京図書館 岩倉図書館 南図書館 こどもみらい館子育て図書館
9月 2日（水）～30日（水）	右京中央図書館 久我のもり図書館
9月 3日（木）～14日（月）	下京図書館
9月 9日（水）～17日（木）	コミュニティプラザ深草図書館
9月10日（木）～14日（月）	醍醐図書館
9月10日（木）～16日（水）	山科図書館 吉祥院図書館
9月16日（水）～30日（水）	久世ふれあいセンター図書館

※各図書館の開館時間は、京都市図書館ホームページで御確認ください。

京都市図書館ホームページ：<https://www2.kyotocitylib.jp/>

※休館日：火曜日（火曜日が祝日のときはその翌平日）（コミュニティプラザ深草図書館は、月・火・金曜日）

(3) きょう ほっと あした～くらしとこころの総合相談会～

ア 日時・場所 9月12日（土）午後1時～午後5時 京都市呉竹文化センター
（〒612-8085 京都市伏見区京町南7-35-1）

イ 相談内容

- （ア） 弁護士によるくらしの相談
- （イ） 心理士によるこころの相談
- （ウ） 僧侶によるいのちの相談
- （エ） 職場のメンタルヘルス相談（京都産業保健総合支援センター産業カウンセラー）
- （オ） 保健師によるからだところの健康相談
- （カ） 自死遺族・遺族相談（自死遺族サポートチーム）

※一人につき40分程度 ※相談無料

※すべての相談で来所又はオンライン相談どちらかを選択

ウ 申込み方法

(ア) 「京都いつでもコール」での申込み（先着順）

電話（０７５）６６１－３７５５、FAX（０７５）６６１－５８５５

※おかけ間違いに御注意ください。

ネット <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

※オンライン相談を御希望の場合は、「いつでもコール」申込フォームからお申し込みください。パソコン・スマートフォン等の通信機器、通信環境は御準備ください。

※受付期間は、９月２日（水）から９月９日（水）までです。（学生・新規の相談者については優先的に８月２１日（金）から受付可能）

※事前受付枠は２枠までとします。年間利用回数はお一人４回までです。

(イ) 当日申込み

当日、会場での申込みも可能です。ただし、すでに予約されている方が優先となるため、できるだけ事前にお申込みください。

(４) こころの相談電話

「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」

本市では、自死遺族の孤立を防ぎ、悩みを抱えている人の思いに耳を傾け、相談者の不安を軽減するため、「きょう こころ ほっとでんわ」を開設しています。また、お受けした相談の中で、必要な方に対しては、後日、内容に応じて専門家からお悩みをお聞きする寄り添い支援を実施しています。

ア 電話番号 ０７５－３２１－５５６０ ※通常の電話通話料がかかります。

イ 受付時間 平日午前９時～午後４時（祝休日、年末年始を除きます。）

ウ 内容

(ア) 自死により親しい人を失ったつらさや死にたいほどつらい気持ちを傾聴し、整理しながら一緒に考えます。

(イ) 必要時、本市の関連相談窓口や適切な相談機関の紹介等を行います。

(ウ) 寄り添い支援は、弁護士、司法書士、産業カウンセラーなどの専門家から電話をお掛けし、お悩みに応じたアドバイス等を行います。

※自殺予防週間とは

平成１９年６月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」において、「９月１０日の世界自殺予防デーにちなんで、毎年、９月１０日からの一週間を自殺予防週間として設定し、国、地方公共団体が連携して、幅広い国民の参加による啓発活動を強力に推進」することとされました。

自殺予防週間は、集中的な啓発事業等の実施を通じて、国民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気付いたときの対応方法等について国民の理解の促進を図ることを目的とするものです。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局こころの健康増進センター相談援助課

電話：０７５－３１４－０３５５